

付表1 死因順位に用いる分類項目（平成7年以降）

死 分 類 番 号	死 因
01100	腸管感染症
01200	結核
01300	敗血症（新生児の細菌性敗血症を除く）
01400	ウイルス肝炎
01500	ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病
02100	悪性新生物
02200	その他の新生物
03100	貧血
04100	糖尿病
05100	血管性及び詳細不明の認知症
06100	髄膜炎
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群
06300	パーキンソン病
06400	アルツハイマー病
07000	眼及び付属器の疾患
08000	耳及び乳様突起の疾患
09100	高血圧性疾患
09200	心疾患（高血圧性を除く）
09300	脳血管疾患
09400	大動脈瘤及び解離
10100	インフルエンザ
10200	肺炎
10300	急性気管支炎
10400	慢性閉塞性肺疾患
10500	喘息
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍
11200	ヘルニア及び腸閉塞
11300	肝疾患
12000	皮膚及び皮下組織の疾患
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患
14200	腎不全
15000	妊娠、分娩及び産じょく
16000	周産期に発生した病態
17000	先天奇形、変形及び染色体異常
18100	老衰
18200	乳幼児突然死症候群
20100	不慮の事故
20200	自殺
20300	他殺

注：“新生児の細菌性敗血症”は「周産期に発生した病態」に、“高血圧性心疾患”は「高血圧性疾患」に含まれる。
「血管性及び詳細不明の認知症」は平成18年1月1日からの分類名である。

付表2 乳児死因順位に用いる分類項目（平成7年以降）

乳 児 死 分 類 番 号	死 因
Ba 01	腸管感染症
Ba 02	敗血症（新生児の細菌性敗血症を除く）
Ba 03	麻疹
Ba 04	ウイルス肝炎
Ba 06	悪性新生物
Ba 09	その他の新生物
Ba 10	栄養失調症及びその他の栄養欠乏症
Ba 11	代謝障害
Ba 12	髄膜炎
Ba 13	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群
Ba 14	脳性麻痺
Ba 15	心疾患（高血圧性を除く）
Ba 16	脳血管疾患
Ba 17	インフルエンザ
Ba 18	肺炎
Ba 19	喘息
Ba 20	ヘルニア及び腸閉塞
Ba 21	肝疾患
Ba 22	腎不全
Ba 24	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害
Ba 25	出産外傷
Ba 26～Ba 30	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
Ba 31～Ba 32	周産期に特異的な感染症
Ba 33	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
Ba 35	先天奇形、変形及び染色体異常
Ba 44	乳幼児突然死症候群
Ba 46	不慮の事故
Ba 55	他殺

注：“新生児の細菌性敗血症”は「周産期に特異的な感染症」に含まれる。